

平成23年9月2日招集

平成23年
第3回壱岐市議会定例会

行政報告

壱岐市

目 次

はじめに	1
(1) 離島振興法の延長、改正に向けた取り組みについて	3
(2) 市と県の執務室共同化について	4
交流人口・定住人口の拡大	
(1) 観光振興について	5
(2) 孫文・梅屋庄吉と長崎プロジェクトについて	6
市民・福祉	
(1) 吉崎市特別養護老人ホーム建設計画の見直しについて	7
(2) 敬老行事について	8
産業の振興	
(1) 農業振興について	8
(2) 水産業振興について	10
教育	
(1) 吉崎市中学校規模適正化〔統廃合〕後の学校教育活動について	11
(2) 第69回国民体育大会について	11
医療	
(1) 吉崎市民病院について	12
(2) かたばる病院について	13
(3) 市立病院改革について	14
防災、消防・救急	
(1) 原子力・防災対策について	15
(2) 消防・救急について	17
議案説明	
(1) 補正予算について	17
(2) その他の議案について	18
おわりに	18

行政報告

平成23年第3回壱岐市議会定例会

はじめに

本日ここに、平成23年第3回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には、ご健勝にてご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

8月30日、野田佳彦新首相が誕生し、本日、新しい内閣が発足する予定となっております。東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の対応をはじめ、厳しい経済情勢も相まって、非常に厳しい政権運営が予想されます。私は、この未曾有の危機を乗り越えるために、九州から日本の元気を発信していかなければならない、その一翼を壱岐市も担うという強い思いであります。政府におかれては、この国難を一丸となって乗り越えていただくことを願うものであります。

さて、今夏は、台風の接近もなく、連日猛暑日が続き、少雨傾向にありましたが、お盆を過ぎると天気がくずれ、8月22日から23日にかけて265mmの豪雨が発生し、8月20日の降り始めから26日までの総雨量は、404mmを観測しましたが、幸いにも、雨量の割には、被害は少ない状況でありました。しかし、全国では、7月下旬に、新潟・福島両県において、また、8月26日から27日にかけて、東京を中心とした首都圏で、記録的な豪雨が発生し、道

路の冠水等大きな被害が発生するなど、近年は、突発的、局地的な豪雨災害が発生する傾向にあります。市としては、今後もこうした災害対策について、万全を期してまいりますので、市民皆様におかれましては、引き続き、大雨、台風情報等気象情報には十分気をつけていただき、自らの災害対策等を切にお願いするものであります。

次に、各スポーツ競技において、子どもたちの活躍が光りました。まず、勝本少年野球クラブですが、職員の事務の懈怠^{けたい}により、長崎県スポーツ少年団軟式野球交流大会兼全国スポーツ少年団軟式野球交流大会への出場が出来なくなり、多大なご迷惑をおかけいたしました。7月30日から8月1日にかけて、福岡県嘉麻市^{かま}で開催された「第6回嘉麻^{かま}の里杯争奪九州選抜少年野球大会」において、九州各県選抜64チームの強豪が集う中、見事優勝の栄誉に輝かれました。この快挙の報に接し、あらためて子どもたちの頑張りと関係者皆様のご尽力に、深く頭の下がる思いをいたしますとともに、心からお喜びを申し上げ、今後、益々のご活躍をお祈りするものであります。

また、8月18日から21日にかけて、愛媛県上島町^{かみじま}で開催された第4回全国離島交流中学生野球大会では、全国の離島から参加した19チームが熱戦を展開し、本市選抜チームは、第3位に入る成績を収めました。その活躍について、心から健闘を称えるものであります。

次に、東日本大震災の影響で発表が延期されていた平成23年春の叙勲について、永年、消防防災に貢献された元郷ノ浦町消防団副

団長 横山 雅剛よこやま まさたか ずいほうたんこうしょう様が瑞宝単光章を受章され、また、危険業務従事者叙勲の防衛功労として永年、海上自衛官として地域防衛に貢献された中田 安穂なかつた やすほ ずいほうそうこうしょう様が瑞宝双光章を受章されました。

さらに、高齢者叙勲として元勝本町の代表監査委員を務められました辻本 正光つじもと まさみつ きょくじつたんこうしょう様が旭日単光章を受章されました。

今日まで築かれたご功績等に対し、深甚なる敬意を表しますとともに、この度の栄誉を心からお喜び申し上げます。

それでは前定例会以降、今日までの市政の重要事項につきましてご報告申し上げ、議員皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

(1) 離島振興法の延長、改正に向けた取り組みについて

8月19日「新たな離島振興法の制定実現を求める長崎県総決起大会」が五島市で開催されました。

これは、漁港整備や道路整備などの基盤整備をはじめ、離島振興に大きな役割を果たしてきた離島振興法が平成25年3月に期限切れとなるため、その延長と離島航路の運賃低廉化やガソリン・重油・軽油・プロパンガスの本土との価格差解消などを国策として取り組みを求めるため、長崎県と長崎県離島振興協議会が主催となり開催されたものです。

県内離島市町関係者約340人が一堂に会した中、私は長崎県離島振興協議会長としての挨拶の中で、特に離島航路運賃の低廉化、JR並運賃の実現を強く訴えてまいりました。

壱岐・博多間の航路運賃の例でいえば、JR並運賃が実現した場合、フェリー2等運賃は、現在の運賃の約半額程度になります。

この実現が、交流人口の拡大や産業経済の振興をはじめ、離島振興・活性化の一番の根幹をなすものであり、離島が元気になる最も基本的なことであると確信しております。このことを含め、離島振興法の延長、改正に、今後とも、強い決意を持って取り組んでまいりますので、議員各位、市民皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

(2) 市と県の執務室共同化について

市と県が同じ庁舎内で業務を遂行し、地域の課題に一体となって取り組む体制を構築するため、長崎県壱岐振興局と本市との執務室共同化についての協議を行ってまいりました。

今回、市民サービスの向上と効率的な行政運営遂行のため、壱岐振興局農林整備課と水産課を、平成23年度中に、本市農林水産部が入る石田庁舎に配置しようとの案で調整いたしております。

五島市、新上五島町においては、平成21年6月から執務室の共同化が実施されておりますが、効率的な業務遂行、住民サービスの観点から効果があがっていると伺っております。

このことについて、今後、県とも十分協議を重ね、より良い方向性を見いだしてまいります。

交流人口・定住人口の拡大

(1) 観光振興について

本市における観光客数を推計する上で、最も参考となる九州郵船とオリエンタルエアブリッジの本年4月から7月までの乗降客数累計は、242,701人(対前年97.7%)で、依然として厳しい状況にあります。この要因の一つとして、東日本大震災や原発事故への不安、観光の自粛ムードが広がり、全国的な「出控え」の影響があったと考えております。

このような中、一支国博物館の入館者数については、年間目標入館者数100,000人に対し、4月から5月までの入館者数が、16,888人と厳しいスタートとなりましたが、震災の影響も落ち着き始めた6月から7月にかけて、広島県のテレビ番組とタイアップした大型企画ツアーや、長崎、福岡、関西、中部、関東地域からのツアー客が回復し、6月から7月の入館者数は、23,020人と上昇傾向に転じ、さらに8月の入館者数は、15,801人を数えました。4月から8月までの入館者数の累計は、55,709人となり、順調に推移しております。

今後も、あらゆる機会を利用し、一支国博物館を核とした、壱岐のPRを積極的に行ってまいります。

また、「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、壱岐」の将来像の実現に向け、「自ら関わり、共に創る自然の島づくり」を基本理念とした「壱岐市総合計画」の観光分野の個別計画として、本年度、壱岐市観光振興計画を策定することとしております。本計画策定にあ

たっては、島外の学識経験者や島内の観光関係団体・事業者及び市民団体等からなる策定委員会を立ち上げ、観光振興の方向性や課題等を検証し、壱岐市の将来を見据えた壱岐市観光の指針となる計画を策定することとしております。今回、所要の予算を計上しておりますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

また、国民宿舎壱岐島荘改修工事については、7月23日をもって宿泊業務を、同7月末をもってその他の業務を一時休業し、現在、リニューアル後の開館に備え、諸業務等を「サンドーム壱岐」内に事務室を移動し取り扱っております。同時に、改修工事発注に向けての工事設計等を進めていましたが、6月に開催された建物の補強設計診断に係る長崎県建築士事務所協会耐震判定委員会において、耐震及び補強設計について、個別指導を受けた結果、当初想定していたスケジュールに遅れを生じておりますが、現在、早期着工に向け、準備を進めており、今会期中に具体的日程をご報告できる見込みであります。

(2) 孫文・梅屋庄吉と長崎プロジェクトについて

この度、辛亥革命100周年を記念して、中華人民共和国（以下中国）から長崎県へ孫文と梅屋庄吉・トク夫妻の全身像の寄贈にあわせて、梅屋トクの生誕の地である本市には、トクの胸像が贈られることになりました。これは、孫文の功績を未来へ形で残すため、梅屋庄吉が中国へ送った4体の孫文像の返礼、そして孫文と梅屋庄吉の友情を顕彰し、中日友好と発展を願って贈られるものです。ま

た、本年は、中国上海市と長崎県が友好交流関係を樹立して15周年に当たり、これを記念し、長崎県日中親善協議会では、梅屋庄吉の銅像を制作し、上海市へ寄贈されることとなりました。本市も、協議会の会員として、本事業に係る負担金として、今回、所要の予算を計上しておりますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

市民・福祉

(1) 壱岐市特別養護老人ホーム建設計画の見直しについて

壱岐市特別養護老人ホームの建設については、本年度内に「壱岐市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画」を策定することとしていますが、各福祉施設及び医師会等との協議を踏まえ「壱岐市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画作成委員会」でさらに協議を行い、高齢者の福祉、介護サービス事業などの総合的な基本計画を策定し、その中で十分検討、協議を行ってまいります。

こうしたことから、施設の規模などについて県の参酌基準の撤廃等を考慮し、見直しをする必要があり、本年度当初予算に計上した設計監理委託料、工事費、備品費など所要の予算については、今回、減額補正を行っております。また、平成24年4月の消防法に適用するため、パッケージ型自動消火設備工事費を今回、計上しておりますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

(2) 敬老行事について

郷ノ浦町内の敬老行事については、これまで町内各6地区で開催されていましたが、郷ノ浦町内各地区自治公民館長・婦人会長・老人会長と協議を重ね、他地区との均衡を考慮し、本年度から郷ノ浦町の敬老会についても、壱岐文化ホール1ヶ所で開催することとなりました。

これまで同様、関係団体等のご協力をいただき、楽しんでいただける敬老行事に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

産業の振興

(1) 農業振興について

今年は、平年より10日ほど早く梅雨明けとなりましたが、本年産の葉たばこについては、4月の低温や立枯病の影響を受け、10アール当たり205kgの収量見込みとなっています。なお、10月3日から7日にかけて熊本県合志市こうしで開設されます葉たばこ収納の成績に期待をしております。

水稻につきましては、台風6号の影響による籾すれに伴い、早期水稻の3%の減収見込みとなっております。

畜産につきましては、子牛価格が下降気味で心配されるところですが、8月市では前回市より2%下回り、平均価格41万2千円の成績でした。また、高齢化・後継者不足等により、繁殖牛の飼養頭

数が6,569頭に減少しております。畜産は、市内農業生産額の64%を超える重要な作目であり、繁殖基盤の強化による経営安定を図る必要があることから、優良系統への増頭を行うため、今回、所要の予算を計上しておりますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

また、本年度より本格実施となりました、農業者戸別所得補償制度については、交付対象が水田活用で2,045件、畑作で88件となっております。

また、6月10日から6月12日の梅雨前線豪雨は、最大時間雨量が32mmという雨に見舞われ、農地15件、農業用施設12件、林地6件の災害が発生しております。

現在、災害の復旧に向けた諸準備を進めているところですが、当面、必要とする測量設計費・工事費等について、今回、所要の予算を計上しておりますのでご審議賜りますようお願い申し上げます。

農地・水環境保全向上対策については、本年度、事業の拡充により、農業用施設の長寿命化のために新設された、向上活動支援交付金の申請状況については、採択申請が32地区、707haとなっております。

また、本年度で最終年度を迎える農地・水共同活動支援交付金の取り組みについては、86地区、1,256haとなっております。この制度の継続に向けた次期対策について、現在、国において検討が重ねられております。

中山間地域等直接支払制度につきましても、本年度より事業の拡

充により、離島平場が交付対象となり、新規採択申請が27地区、変更申請が26地区となり全体で139地区、1,344ha(691ha増)となっております。

両制度について、今回、所要の予算を計上しておりますのでご審議賜りますようお願い申し上げます。

(2) 水産業振興について

壱岐市の基幹産業である水産業は、全国的な水産資源の減少、魚価の低迷、燃油の高騰、さらには漁業従事者の減少、高齢化等により極めて厳しい状況にあります。

平成22年度の壱岐市全体の水産業の状況は、11月・12月に天候不良による出漁困難が発生しましたが、漁獲量が7,922トンを対前年度104%、漁獲高が47億8千2百万円と対前年度99%で、ほぼ横ばいで推移しております。

本市としては、さらなる水産業振興を図るため、本市水産業及び漁村の活力ある持続を計画的に図るため、「認定漁業者制度」を創設し、9月より申請受付を開始しました。

また、壱岐市管内漁協において、漁協正組合員が、平成23年3月末現在で約1,200人、うち60歳以上が586人で全体の49%を占めており、後継者不足に伴う漁業従事者の高齢化が進行し深刻な状況となっております。このため、後継者として特に期待が持てる漁家の子弟を中心に後継者の確保育成を図るための制度「漁業後継者対策制度」についても、9月より申請受付を開始しました。

今後も、こうした新たな制度や取り組みにより、水産業の振興発展に努めてまいります。

教育

(1) 壱岐市中学校規模適正化〔統廃合〕後の学校教育活動について

壱岐市中学校規模適正化〔統廃合〕後における教育活動については、順調に経過しております。生徒間同士がすぐになじみ、学習活動や部活動において、これまで以上に活発化し、すべての教育活動の活性化につながっているものと認識しております。

今後も、新中学校の基礎づくりと定着に努めるとともに、生徒が意欲や希望をもち安心して通学できる学校づくりに、さらに取り組んでまいります。

また、先般、小学校児童の水難事故が発生しましたが、学校の管理下だけでなく、学校外においても、家庭や地域との連携を図りながら、安全教育の一層の充実を図ってまいります。

(2) 第69回国民体育大会について

平成26年開催の第69回国民体育大会について、7月13日開催された(財)日本体育協会理事会において、長崎国体が正式に決定いたしました。

このことを受け、長崎県においては、7月25日に開催された、

第69回国民体育大会長崎県準備委員会総会の中で「長崎県国体準備委員会」から「長崎県国体実行委員会」へと組織変更がなされました。

本市においても、8月1日付で「壱岐市国体準備委員会」から「壱岐市国体実行委員会」へ移行しました。

また、ソフトボール競技会場である大谷公園ソフトボール専用球場及び壱岐市ふれあい広場多目的グラウンドについては、平成25年に、リハーサル大会を開催することから、平成24年度に専用球場の一部改修を予定していましたが、両施設とも開設後15年以上が経過し、また、使用競技団体等からの要望もあり、防球ネットの設置、芝生の張替え、表土の入れ替え等を追加して施工することといたしました。今回、所要の予算を計上しておりますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

今後は、実行委員会内部に設置した専門委員会の中で、競技や宿泊、運輸等それぞれの詳細な計画を詰め、壱岐会場での開催に備えます。

医療

(1) 壱岐市民病院について

壱岐市民病院の本年度4月から7月までの診療実績については、一般病床の1日平均入院患者数が前年度同月比較で8.0人減の89.6人、精神病床の1日平均入院患者数が前年度同月比較15.

1人減の23.1人、1日平均外来患者数が前年度同月比較で8.5人減の368.0人となっております。

この要因としては、内科常勤医師1名、外科常勤医師1名の減員と、精神科病床休床による影響があります。医師確保については、7月4日から山口大学第2外科による隔週応援を開始していただくとともに、9月12日から内科常勤医師1名を採用予定としております。

精神科外来については、九州大学の精神科医局から全面的な応援をいただき、本年12月までは診療日が確定していますので、混乱を生じないように、患者さんへの周知を図ってまいります。

次に、平成22年度の壱岐市民病院事業会計決算については、収益的収入が23億2,451万円、収益的支出が25億2,441万円であり、当年度純損失が1億9,990万円となっております。

(2) かたばる病院について

かたばる病院の本年度4月から7月までの診療実績については、1日平均入院患者数が前年度同月比較0.1人増の47.5人ではほぼ満床状態であり、1日平均外来患者数が前年度同月比較1.3人増の39.8人となっております。

次に、平成22年度のかたばる病院事業会計決算については、収益的収入が4億332万7,232円、収益的支出が3億6,825万5,289円であり、当年度純利益が3,507万1,943円となっております。

この中には、一般会計の負担金 1 億 8 4 7 万円が含まれており
ます。

(3) 市立病院改革について

病院改革の一環として、かたばる病院を市民病院へ機能統合し、市民病院を一部門化することにより、医師の確保・経営の効率化・急性期から慢性期医療の一貫した医療提供体制等の問題の改善が図られると考えております。現在、機能統合案として、休床中である南側 5 0 床部分を療養病床に改修し、かたばる病院の療養病床を移転する方向で県と協議していきたいと考えております。市民病院内の先生方には 8 月 1 日の医局会の折に、この機能統合案を説明し、ご理解をいただいております。

市民病院精神科病床を療養病床に改修するため、今回、所要の予算を計上しておりますのでご審議賜りますようお願い申し上げます。

今後のスケジュールについては、市民病院精神科病棟の変更許可についての協議、かたばる病院の跡地利用等について、国との協議後、具体化できるものと考えております。

休床中である市民病院精神科病床については、壱岐保健所、県の指導を受けながら、壱岐医療圏として適切な病床数を確保し、精神科病棟が再開できるよう、引き続き医師確保に向けて努力してまいります。

防災、消防・救急

(1) 原子力・防災対策について

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故については、依然、厳しい状況が続き、現在もその終息に向けて懸命な対応がとられています。

しかし、依然として計画的避難区域措置をはじめ、農産物等における出荷制限等その地域にとっては、極めて深刻な事態となっています。これまで、申し上げてまいりましたが、本市は、九州電力玄海原子力発電所から海を隔てて約2.5kmの位置にあり、万一、異常事態等発生した場合、放射性物質の多量の到達が懸念され、身体はもちろん本市の基幹産業である農漁業への影響など、壊滅的な被害の恐れがあります。このため、九州電力、国、県に対し安全性の確保、情報の公開、住民説明会の実施、さらに内閣府原子力安全委員会が定めた防災指針に基づく「防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲」E P Zの見直し等の要望を強く行ってまいりました。

こうした中、長崎県においては、8月に開催された長崎県地域防災計画を見直す検討委員会の会合で、原子力災害を想定した避難計画を策定する範囲について、現行の半径10kmから30kmに拡大する方針が示されるなど、独自の対策を講じる動きもあります。

しかし、被災地の現状を見ると、やはり、E P Zの見直しの必要性を改めて痛感しているところであり、早期見直しに向けて、今後とも、長崎県、関係市町とも十分連携を図り、協議、要望を重ねてまいります。

本市における被災地への支援について、まず、義援金については、3月14日から各庁舎、事務所そして社会福祉協議会の16箇所に募金箱の設置を行っておりますが、8月31日現在、2,449万3,741円の募金をいただき、日本赤十字社長崎県支部を通じ、その都度、送金を行っております。これまでの本市からの義援金の合計は、壱岐市として100万円と長崎県市長会を通じた分59万5,190円も含め、2,608万8,931円となり、市民皆様をはじめ関係皆様に衷心より感謝申し上げます。また、人的支援として、本市職員の派遣とともに、6月28日から7月4日まで、「長崎壱岐生き応援隊」として、官民協働のボランティアバスを運行し、被災された皆様への早期の生活再建支援とともに、心のふれあいなど非常に大きな成果をあげていただきました。こうしたことから、今後さらに第2陣、第3陣のボランティアバスの運行を計画しており、今回、所要の予算を計上しておりますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

現在、本市防災計画の見直しについては、鋭意、準備を進めておりますが、見直しにあたっては、言うまでもなく、原子力防災対策にも十分配慮し、かつ市民皆様のご意見をお聞きしながら進めてまいります。

また、11月13日には、芦辺港新横浜岸壁一帯におきまして、平成23年度壱岐市防災訓練を開催することとしております。災害時における初動体制の確立、関係機関との連携等、それぞれの災害に対応した訓練を行ってまいりますので、市民皆様のご協力をお願い

いたします。

(2) 消防・救急について

平成23年8月末日現在の災害発生状況は、火災36件、救急1,036件、救助19件で昨年同期と比較し、火災は18件の増と倍増し、救急及び救助はほぼ同数となっています。火災が18件増となった要因としては、山林火災及びその他の火災の増加によるものですが、その出火原因が、不審火によるものも数件あり、危惧しているところであります。また、熱中症搬送が11件発生しています。

火災予防の推進には、自主防災組織の育成は欠かすことが出来ず、昨年に引き続き自治総合センターから湯岳婦人防火クラブ、山崎婦人防火クラブ及び山崎少年消防クラブにそれぞれ100万円、那賀幼稚園幼年消防クラブに40万円の助成金交付の決定を受け、それぞれ機材等の購入を行うため、今回、所要の予算を計上しておりますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

今後とも、壱岐市の「安全・安心まちづくり」実現のため、あらゆる機会を捉え自主防災組織の育成、強化に努めてまいります。

次に、議案関係についてご説明いたします。

(1) 補正予算について

本議会に提出しております補正予算の概要といたしましては、

一般会計補正総額	5億2,738万6千円
----------	-------------

各特別会計の補正総額 10億9,118万6千円

となり、本定例会に提出いたしました一般会計、各特別会計の補正額の合計は、 5億6,380万円

となります。尚、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は

235億6,842万8千円

で、特別会計につきましては 99億5,095万1千円

となります。

また、あわせて、病院事業会計についても、所要の補正予算を提案しております。

(2) その他の議案について

本日提出いたしました案件の概要は、報告2件、条例の改正に係る案件2件、予算案件8件、認定12件、その他2件でございます。

案件の詳細につきましては、担当部長、課長等から説明をさせていただきますが、何卒十分にご審議をいただき、適正なるご判断を賜りますようお願い申し上げます。

おわりに

以上をもちまして、前定例会以降の市政の重要事項につきまして申し述べましたが、今後も、様々な行政課題や緊急に対応しなければならない問題等に対し誠心誠意、全力で取り組んでまいります。

議員各位並びに市民皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い
申し上げます。

平成23年9月2日

壱岐市長 白川博一